



# かたしな

Oze-no-Sato Katashina

5月  
No.706  
第1号 昭和30年6月  
平成26年(2014)  
発行 片品村役場



## 平成26年度 片品小学校入学式

4月7日(月)片品小学校入学式が行われました。

小学校統合第一歩として旧北小と片小が統合して初めての始業式・入学式が行われ 150名の児童の新しい学校生活がスタートしました。

(撮影：4月7日)

今月の紙面

|                               |      |
|-------------------------------|------|
| ニュース (第3回日光白根ヒルクライム開催 他)..... | 2~4  |
| 教育・生涯学習.....                  | 5~7  |
| 尾瀬ブランド紹介.....                 | 8    |
| おしらせ (はげ旨え企画説明会 他).....       | 9~14 |
| いたずらわんぱく.....                 | 15   |
| おしどり夫婦・窓口から.....              | 16   |

## “小さくても輝く村”を目指して

人口と世帯 (平成26年5月1日現在) 1,671世帯 (±0) 男2,368人 (-1) 女2,515人 (-18) 計4,883人 (-19)

## おしどり夫婦 『今も仲睦まじく』

青木森三さん(84)・喜与江さん(79) ご結婚されて57年 お住まい(下平)  
29歳・24歳当時 (昭和34年) 現在



### ●若いころの思い出

若いころ、森三さんは林業に携わり、そこから木材を切り出す索道建設を経験。後に《スキー場リフトや草津のロープウェイなどを架ける索道技師として、全国を飛び回り月に1回家に帰れるかどうかという生活をしていた。》と語る森三さん。

喜与江さんは、吹き割の滝の見晴屋を昭和38年頃から営業をはじめ、1人で切り盛りし大変だった思い出を語り《その時は、子供も小さかったから保育園があって助かったよ。》と話してくれました。

### ●今の時代に思うこと

《60歳を過ぎてようやく家に居られるようになった。今は自分たちで食べられるくらいの野菜を作って、お店に来たお客さんにあげると喜んでもらえるのがうれしいよ。》と話す森三さん。

喜与江さんは《生活していくには過ごしやすい時代になった。だけど商売(飲食店)を営むのは難しい時代になった。去年、初めて入院したから、体に気を付けながらゆっくりやるよ。》と話してくれました。

### 善意

寄付  
一、金 一〇〇,〇〇〇円  
一般財団法人群馬県森林・緑整備基金様から、森林環境整備の推進として、十万円をいただきました。  
お心尽くしに感謝申し上げます、有効に活用させていただきます。  
(総務課)

### ミニ情報

- 5/11 区対抗ソフトボール大会
- 5/18 婦人会ミニバレーボール大会
- 5/21 尾瀬山開き(ぶらり館)
- 5/23 鳩待峠車両規制
- 5/24 白根山ロープウェイ運行
- 5/25 アスバラ祭り・収穫体験
- 5/30 坤六峠開通
- 6/1 利根沼田ポンプ操法競技会
- 6/2 壮年ソフトボール戦大会
- 6/18 武尊山山開き
- 6/21 武尊牧場夏山リフト運行

### 窓口から

平成26年3月20日  
平成26年4月19日

### おめでた

★婚姻された方2組

- 星野 義明 菅沼
- 南波 未希 沼田市
- 山崎 龍哉 鎌田
- 塚越 彩 桐生市

### おくやみ

■亡くなられた方3人

- 千明盛三 87歳 幡谷
- 星野とら 89歳 東小川
- 小山内義友 76歳 東小川

、土曜日窓口業務開設中、午前 8時30分~12時00分迄 年始年末・祝日を除く毎週土曜日、印鑑証明書・住民票発行及び収納業務を行っています。

印刷所/荻原印刷 写真/尾瀬生協

### 今月の納期は6月2日(月)です!

- ◆ 軽自動車税 ◆
- ◆ 固定資産税 第1期 ◆
- ◆ 上下水道料 第1期 ◆

●口座振替の方は事前に残高確認を!

### 利根沼田医師会 休日夜間急患診療所

場 所 沼田利根医師会地域医療センター

休 日 診 療 日 日曜、祝日、年末年始(12/31~1/3)

診 察 時 間 午前9:45~11:30 午後1:00~3:30  
※年末年始は午後2:30まで

夜 間 診 療 日 毎週火・水・木・金曜日

診 療 日 ※祝日、年末年始を除く

受 付 時 間 午後6:45~9:30 ☎(24)1199

### 片品村農業観光活性化推進委員会が発足

村の特色を活かした農業の高付加価値化と6次産業化を推進するため、農業と観光の連携を図ることを目的として「片品村農業観光活性化推進委員会」が発足し、委員の方々へ村長から委嘱状が交付されました。

今後、委員の皆様から様々な意見を出して頂き、出来ることから取り組んでいくこととしています。(むらづくり観光課・農林建設課)



第1回会議の様子

### おどれ鯉のぼり花の里

4月27日(日)花の駅片品・花咲の湯において、武尊観光開発協会(会長 鹿野茂)による鯉のぼりの設置作業が行われました。

今年は県・村・第3区等の補助により鯉のぼりが新調され、例年よりも色鮮やかな鯉のぼりが大空を泳いでいます。

関係者の皆様、大変お疲れ様でした。(むらづくり観光課)



鯉のぼり設置作業の様子

### 第3回日光白根ヒルクライム開催



15秒間隔で105名が順番にスタート!

4月20日(日)第3回日光白根ヒルクライムが、金精峠の開通前に国道120号を使用し、丸沼高原スキー場から金精峠までの11.4km・標高差470mのコースで開催されました。

参加した村職員からは、『とにかくキツカッタ!!』『思っていたよりも過酷だった。』という感想でした。

来年も多くの方に参加いただき盛大に開催されることをご期待いたします。(むらづくり観光課)



健闘する女性参加者

「ヒルクライムとは？」上り坂に設定されたコースを走るタイムレースのことで

### 片品自然保護官事務所移転のお知らせ



新築された保護管事務所

4月22日(火)環境省関東地方環境事務所『尾瀬国立公園片品自然保護官事務所』が移転となりました。

片品自然保護官事務所は、自然公園法に基づく国立公園内での行為に関する許認可、利用施設の管理、二ホンジカの生息状況や植生被害に関する調査など幅広い業務を行っています。



▼問い合わせ先  
片品自然保護官事務所  
☎(58)9145

### 利根沼田猟友会射撃大会

4月13日(日)群馬県クレイ射撃場(安中市)で、利根沼田猟友会射撃大会が開催されました。

片品村猟友会から4組15名が参加し、大健闘しました。成績は次のとおりです。

▼スキー団体部の  
優勝 丸山 芳久  
吉野 耕治  
入澤 一夫  
萩原 雄二

▼スキー個人部の  
優勝 萩原 雄二  
準優勝 倉田 稔



大会に参加されたみなさん

### 春の全国交通安全運動を実施しました

4月7日(月)片品村交通安全協力会会員による交通安全啓発が行われました。

最近、群馬県内で交通事故が多発しています。

群馬県は免許取得後一年未満の交通事故率が全国ワースト1位となっています。

運転者は安全運転を励行するとともに、歩行者は反射材等目立つ物を身につけ事故を起こさない、事故に遭わないよう気をつけましょう。(総務課)



啓発活動をする安協のみなさん

### 佛光山法水寺起工式イベント



起工式会場で鑑入れをする様子

4月13日(日)渋川市伊香保町において、台湾に総本山を置く観光寺院で有名な臨済宗の佛光山が建立する「日本佛光山法水寺」の起工式が、世界各地から信徒約1,000名が出席し開催されました。

片品村の観光振興の一つとして推進している国際観光のPRのためイベントに参加しました。

今後も観光協会を中心に国際観光の誘致活動を行っていきます。



特製の尾瀬汁を参加者に配布

(むらづくり観光課・観光協会)

### 国道120号クリーン作戦

4月23日(水)片品村スキー場連絡協議会及び片品村民宿旅館組合連合会の共催による国道120号クリーン作戦を実施しました。

この清掃作業はスキーズン中、道路に捨てられた空き缶などのゴミを拾い、これから片品村を訪れる観光客の皆様にきれいな風景を楽しんでもらおうと、平成7年から実施しています。

当日は、各スキー場と民宿旅館組合より総勢24名が片品村文化センターに集合し、国道120号線を片品方面と沼田方面に分かれて作業を行いました。

燃えるゴミ33袋、空き缶他19袋を拾い、収集したゴミの総重量は250kgでした。(片品村観光協会)



ゴミを回収する作業の様子

### 村立小学校統合だより vol.8

#### 【引っ越し作業】

平成26年3月27日(木)・28日(金)片品小学校の引っ越し作業が、PTA会員のみなさん・教職員・教育委員会職員で行われました。

教材・備品の梱包や体育館までの機の移動はPTAの方が主に行い、旧北小までの荷物の輸送は業者さんが主に行い受け入れ作業を教職員・教育委員会職員が行いました。



#### 【スクールバス】

平成26年4月7日(月)から片品小学校スクールバスの運行が始まりました。バスに乗りなれていない児童をやさしく運送会社のみなさんが支えてくれています。



#### 【対面式・始業式・入学式】

平成26年4月7日(月)新片品小学校となり先生・児童共に初対面する人が多いことから対面式が行われ、その後に始業式・入学式が行われました。



※村立小学校統合に向けた情報は今後も随時お知らせいたします。

## 金精道路開通

4月25日(金)国道120号菅沼登山口において、金精道路の開通式が大勢の来賓を迎えて行われました。片品村側では参加者全員で手を振り通行車両を出迎え、先頭から50台までの方には片品村のパンフレットや記念品が配布されました。今年で30回目の先頭車両になられた入澤潔さんに対して、これまで開通式を盛り上げていただいたことより感謝状を千明村長から贈られました。



30回連続先頭車両の入澤さん夫妻と千明村長

国道120号金精道路・国道401号戸倉―清水間・戸倉―鳩待峠間の主要道も開通し、本格的に観光(グリーンシーズン)を迎えます。これから、村内には多くの観光客の方が訪れ、通行車両の増加も予想されます。皆さんも交通事故等には十分注意してください。来村されるお客様を皆さんであたたかくお出迎え下さい。(むらづくり観光課)



テープカットで金精峠開通

## 第15回花の駅かるた大会



団体・個人戦で入賞されたみなさん

3月29日(土)午後3時30分から花の駅・片品「花咲の湯」のイベントホールにおいて、

### 村内一斉春の健康診断

4月16日～24日の5日間総合健診が行われました。村民の健康維持と早期発見、早期治療のために行われている健診です。特定健診・各種がん検診を始め、群馬大学整形外科による痛みと姿勢の健診など様々な健診が行われました。県内でも、各世代一斉に多種健診を同時に行う総合健診を行っているのは、片品村だけです。

上毛かるた大会を行いました。参加者は7名と昨年度よりも多くの子供達の参加がありました。参加・応援してくださいました。皆様、ありがとうございます。また、読み手の永井一弘さんには大変お世話になり、ありがとうございました。結果は次の通りです。

- ▼低学年 団体の部
  - 優勝 星 遥輝
  - 小林 響
  - 中畑 芽生
- ▼第二部 団体の部
  - 優勝 林 右京
  - 星野 雄亮
  - 星野 秀翔
- ▼高学年 個人の部
  - 優勝 林 菜々香
  - ▼低学年 個人の部
    - 優勝 梅澤 真心
    - ▼第二部 個人の部
      - 優勝 星野 咲良



総合健診「採血検査」の様子

そして、異常がなかった方も、健診結果を参考に、よりいっそう健康増進に努めてください。▼問い合わせ先 健康管理センター (58)4020

教育委員会 6月の諸行事

☆生涯学習・社会体育関係

- ・壮年ソフトボールリーグ戦大会 2日(月)～
・老連会長杯グラウンドゴルフ大会 10日(火)
・村民・区対抗ゴルフ大会 未定
・おもしろ科学教室 14日(土)
・社会人野球夏季リーグ開始 16日(月)～
・第30回体協長杯「ホッポ」大会 18日(水)
・文化財巡り 3日(火)・10日(火)
17日(火)・24日(火)

◇片小

- ・交通指導 安全点検 2日(月)
・5年尾瀬学習① 3日(火)
・学校保健委員会① 12日(木)
・避難訓練(不審者対応) 16日(月)
・1年生保護者給食試食会 17日(火)
・授業参観・懇談会 17日(火)～18日(水)
・3・4年遠足 27日(金)

17日・18日に予定されています授業参観・学年懇談会、たくさんの方々の参観をお待ちしております。

◇南小

- ・振り替え休業日 2日(月)
・ふれあいの日(健全育成行事) 7日(土)
・プール開き 12日(木)
・PTA奉仕作業① 17日(火)
・尾瀬遠足 20日(金)
・PTA読み聞かせ① 26日(木)

地域・保護者の方々の学校行事・PTA活動へのご協力に、いつも感謝しております。

◇武尊根小

- ・救命法講習会 11日(水)
・プール開き 12日(木)
・学校保健委員会① 13日(金)
・武尊根記録会③ 18日(水)
・日曜参観、親子行事 22日(日)

22日の日曜参観では、参観後、親子行事で飯盒炊さん等、楽しい内容を予定しています。

◇片中

- ・3年修学旅行 11日(水)～13日(金)
・1,2年校外学習 12日(木)
・校内マラソン大会 24日(火)
・PTA親子ふれあい環境整備 24日(火)
・尾瀬環境ボランティア 25日(水)
・期末テスト 26日(木)～27日(金)
・PTAあいさつ運動 30日(月)
・心臓検診(1年) 30日(月)

マラソン大会は女子発走 10:20、男子発走 10:50です。ぜひ応援にご来校ください。

平成26年度片中PTA活動が始まりました。お忙しい中ですが参加、協力をよろしくお願いいたします。

※ 予定が変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

ALT Jorell Buhay 通信 Flowers



Hello everyone. How are you doing? In America, we often say "April showers bring May flowers." I really enjoy flowers, but I know nothing about them! In Japan, I feel like most people know the names of many flowers. For most Americans, different flowers are just called "flowers." There are many beautiful names in Japanese, like mizubashou, ajisai, tsutsuji, etc... Of course, we have names for these flowers in English, but we hardly use them and they feel very scientific. Hanakotoba is also very interesting! Please teach me about flowers! Let's enjoy the flowers of spring together! Have a good May!

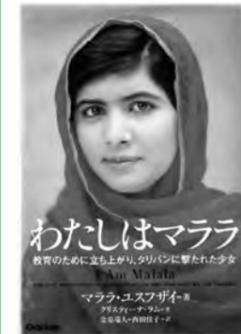
花

皆さん、こんにちは。お元気ですか？ アメリカでは、「四月の雨は五月の花を咲かせる」とよく言われます。僕は、花がとても好きですが、花について何も知りません。日本では、皆さんが多くの花の名前を知っているようです。アメリカ人にとっては、どんな花でも「花」です。日本語では、各花にすてきな名前が付いています。水芭蕉、アジサイ、ツツジなどがあります。英語では、これらの花に名前が付いていないわけではありませんが、その名前がとても専門的だと思います。花言葉もすごく面白いと思います。花のことを教えてください。春の花を一緒に楽しみましょう。楽しい5月を！

図書室だより

読んでみませんか？ 図書室カレンダー 6月

Calendar table with columns for days of the week (日, 月, 火, 水, 木, 金, 土) and dates (1-30). Includes the title 'わたしはマララ' and author 'マララ・ユスフザイ'.



マララ・ユスフザイ

私はパシュトン人、スワートのユスフザイ族に生まれた。世界には小学校に行っていない子どもが5700万人、3200万人は女の子。貧困や戦争で学校に行けない子たちに教育。この本は希望により購入しました。読みたい本は図書室へ。

平成26年度スタート

片品村校長会長片山雅資 携・協力して、「豊かな心」の育成を進めていきたいと考えています。

4月は、新入生を迎え新たな気持ちでスタートする学校では節目の大切な区切りです。そして、児童・生徒がそれぞれ一歩飛躍する大切な時期でもあります。

児童生徒一人一人が胸に抱いた夢や希望を大切にして、その目標実現のために力を注いでいきたいと思えます。

片品村が文部科学省より人権教育総合推進地域指定を受け最終年度の今年度は、研究のまとめの年になります。10月17日(金)には、片品中学校で人権教育総合推進事業成果発表会が計画されています。

それに向けて、今年度も村内各小中学校では、児童生徒の人権意識を高めるとともに、保護者や地域の皆様と連

携・協力して、「豊かな心」の育成を進めていきたいと考えています。

村の人権教育推進の基本方針は、「豊かな心の育成を目指し、学校教育と社会教育との連携を図りながら基本的人権を尊重する教育を推進する。」

①「人権尊重の精神に根ざした教育の充実」 ②「学校教育と社会教育の連携と啓発活動の充実」です。

その基本方針を基に各小中学校では、教育活動の中に「人権教育」の視点を取り入れて、活動内容の充実を図る取組を進めていきますので、保護者や地域の皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

その他にも、片品小と片品北小の統合による片品北小校舎での片品小学校のスタート、新片品小学校の校舎建築・教育内容の検討、片品中学校の大規模改修、第70回冬季国体スキー大会の開催など、村

としてたくさん課題があります。これらの課題解決のため、そして片品村の将来を担う子どもたちのために、村内各校が協力して、片品村の教育発展に力を注いでいきたいと考えています。



グランドゴルフ交流会の様子

本年度も、地域や保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

俳句会作家協会 平成二十六年四月俳句会. Includes a list of haiku poems and authors such as 菅沼大竹, 須賀川大竹, etc.

## 今年もやります！夏企画「はげ旨え」キャンペーン

### 参加店募集！

気軽に自慢の料理、お店情報を  
全国発信してみませんか？！

### 今がPRする チャンスです！！



#### 「はげ旨え」企画説明会日程について

- ◇日時：平成26年5月28日(水) 15:00～
- ◇場所：役場2階 会議室
- ◇対象者：片品村内の飲食店、宿泊施設、菓子店等

※各施設の営業時間(定休日・休日除く)にお客様が来店された際に恒常的に料理(商品)が提供できる施設に限る。宿泊施設で宿泊のお客様のみへの提供は対象としない。

◇企画内容：村内の若者や主婦等からなる「かたしなの食・盛り上げ委員会」と行政と各施設が連携し、片品村の「食」を活かした取り組みを実施する。

グリーンシーズン(8月～10月)に向けて、各施設様で料理を開発してもらい、店舗情報と料理を紹介したポスターやパンフレットを作成し、村内外にPRするという企画。合わせてスタンプラリーを実施し、村内施設の更なる活性化を目的とする。県内各地で高い評価をいただきスタンプラリーブームを巻き起こしている凄い企画です！！

▼問い合わせ先：むらづくり観光課若者雇用創出室 ☎(58) 2112

### 労働者個人と事業主との間の トラブルの調整をします

県労働委員会では、労働者個人と事業主の、労働条件などに関するトラブル(個別的労使紛争)を解決するための支援をしています。

公益委員・労働者委員・使用者委員の3者が、公正中立な立場から両者の間を調整して、話し合いによる解決を目指します。

▼開所日：月～金曜日 ※祝日を除く

▼時間：午前8時30分～午後5時15分

▼対象：県内にある事業所の労働者・事業主

▼対象事案：解雇、雇止め、配置転換、出向、懲戒処分など、労働条件その他労働問題に関する紛争

▼費用：無料

▼申請方法：所定の申請用紙

▼申請・問い合わせ先：県労働委員会事務局

☎ 027 (226) 2783

FAX 027 (223) 7000

### 労働保険の年度更新のお知らせ

～平成26年度の申告・納付は「6月1日から7月10日」までに～

労働保険の年度更新とは、新年度の概算保険料を納付するための申告・納付(労働保険の保険料に関する法律第15条)と前年度の保険料を清算するための確定保険料の申告・納付(労働保険の保険料の徴収等に関する法律第19条)の手続きをします。

労働保険の年度更新の手続きが必要な事業所に対して厚生労働省から、年度更新用の申告書類を6月1日まで送付します。当該書類がお手元に届きましたら7月10日までに申告・納付を完了していただきますようお願いいたします。

手続きが遅れますと、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金(労働保険料・一般拠出金の10%)を課することがありますのでご留意願います。

▼問い合わせ先

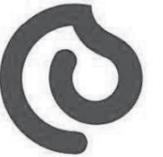
群馬労働局総務部労働保険徴収室

☎ 027 (210) 5001

または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所へ

## 尾瀬ブランド認定品 商品紹介

「尾瀬ブランド認定品」は、片品村の資源や素材などを活かした優れた商品です。このコーナーでは、これらの商品を広く知って頂くため、事業者(50音順)ごとに紹介していきます。(今回で最終回です)



尾瀬の郷・片品

(有)横坂製麺 TEL:58-3137

### 片品そば なまそば

130g 128円



片品村の美味しい水を使用し、そば粉の風味をより引出し、手打ちに負けない美味しさと素朴でなつかしい田舎そばの味を目指して日々精進しております。

片品村のお土産品として少しでも貢献できれば幸いです。

尾瀬ブランド委員会事務局(むらづくり観光課)

## 第10回「今残したい片品の景観」 写真コンテストを開催

片品村の美しい自然・歴史・文化・祭りなどの景観や尾瀬と人との関わりなどを素材とした作品を募集します。入賞作品は写真展やイベント等で展示いたします。

▼応募規定  
カラー・白黒写真の四つ切りプリント(ワイド四つ切りは不可)。未発表または発表予定のない作品に限る。(デジタルプリントの場合は銀塩処理したもの。画像加工禁止・インクジェットプリント不可)

▼応募方法・応募上の注意  
作品の裏面に応募票を貼付し、役場まで持参または郵送して下さい。

入賞作品の著作権(著作権・所有権・使用权)

権は主催者に帰属します。入賞された方は、作品原板を必ず提出して下さい。

※詳しくは募集チラシをご覧ください。

▼締め切り  
平成26年9月30日(火)当日消印有効

▼賞  
入賞 村長賞他9点  
特選 10点  
入選 10点

▼発表  
平成26年10月中旬  
入賞作品は直接本人に通知いたします。

▼審査委員  
・日本写真協会会員  
新井 幸人氏  
・片品村文化協会写真部

▼問い合わせ先  
むらづくり観光課  
☎(58) 2112

別表1

|   |              |          |
|---|--------------|----------|
| 片品村長賞   | 1点           | 賞金3万円+副賞 |
| 片品村議会議長賞  | 1点           | 賞金2万円+副賞 |
| 片品村副村長賞   | 1点           | 賞金2万円+副賞 |
| 「商工会長・森林組合長・観光協会長・利根沼田農協片品支店・片品村景観審議会会長・むらづくり観光課長」賞・尾瀬特別賞 | 各1点<br>(計7点) | 副賞       |
| 特選  | 10点          | 記念品      |
| 入選  | 10点          | 記念品      |



第9回村長賞受賞作品  
「御神火まつり」小室英子様

# 「個人向け普通救命講習会」参加者募集

私たちは、いつ、どこで、突然の病気やケガにおそわれるかわかりません。

「心臓や呼吸が止まった！出血が止まらない！喉に物を詰まらせた」こんなとき、そばに居合わせた人ができる応急手当があります。

利根沼田広域消防本部の「個人向け普通救命講習会」を受講し、心肺蘇生法とAED(自動体外式除細動器)の使用法を身に付けましょう。

▼実施時期・場所

|     | 開催日       | 場所    | 定員  |
|-----|-----------|-------|-----|
| 第1回 | 6月29日(日)  | 北消防署  | 10名 |
| 第2回 | 7月6日(日)   | 中央消防署 | 20名 |
| 第3回 | 8月31日(日)  | 中央消防署 | 10名 |
| 第4回 | 9月7日(日)   | 西消防署  | 10名 |
| 第5回 | 10月26日(日) | 東消防署  | 10名 |
| 第6回 | 2月8日(日)   | 中央消防署 | 20名 |

▼受講料 費用は無料(受講者には講習修了証が交付されます。)

▼実施時刻 各会場とも午前9時から12時まで。(8時30分から受付)

▼申込場所 各消防署で午前8時30分から午後5時まで受付(電話申込・土・日・祝日も受け付けます)

▼締め切り 定員になりしだい締め切りますので、お早めに申し込みください。

▼問い合わせ先 詳しくは各消防署へ

- ・中央消防署 ☎(24)1734
- ・東消防署 ☎(56)2300
- ・西消防署 ☎(64)0002
- ・北消防署 ☎(72)4349

## 沼田利根医師会地域医療センター開設



この度、旧沼田警察署跡地に、沼田利根医師会地域医療センターが開設されました。同施設には、沼田利根医師会事務局・沼田利根医師会立沼田准看護学校・独立行政法人国立病院機構で実施してこられた小児夜間救急診療室・グリーンベル21内で実施してこられた休日急患診療所が移転しました。夜間小児急患診療室は、小児科のみにとどまらず、内科の診療も行われることとなりました。

- ▼所在地 沼田市上原町1-801-68
- ☎(24)1199
- ▼診療科目 内科、小児科
- ▼診療時間等
- ▼休日急患診療
- 診療時間
  - 午前の部 10時～12時
  - 午後の部 13時～16時
  - (年末年始は、15時まで)
- ▼夜間急患診療
  - 毎週 火・水・木・金曜
- 診療時間 19時～22時
- ▼問い合わせ先 沼田利根医師会事務局
- ☎378-0051
- 群馬県沼田市上原町1-801-68
- ☎(23)2058
- FAX(23)3591

## 平成26年度 高次脳機能障害者と家族の教室のお知らせ

事故(交通事故、転落事故など)や病気(脳出血、脳梗塞など)のあと、「新しいことが覚えられなくなった」「ぼーっとしていることが多くなった」「怒りっぽくなった」と、以前とは人が変わったように感じられることはありませんか？

高次脳機能障害は、事故や病気で脳が損傷したことによって起きる後遺症です。こういった症状があると、周囲の理解や社会生活において様々な工夫が必要になります。

この教室では、本人と家族が一緒になって高次脳機能障害について学んだり、作業をしたりと、様々な活動を通して、能力の活性化を応援します。

ぜひ教室にご参加下さい！！

| 第1水曜日 |                      | 第3水曜日 |                      |
|-------|----------------------|-------|----------------------|
| 5/7   | ミニ講座「ツールを用いた生活支援」    | 5/21  | 認知リハビリテーション/家族ミーティング |
| 6/4   | 認知リハビリテーション/家族ミーティング | 6/18  | ミニ講座「気持ちのいい毎日の過ごし方」  |
| 7/2   | 認知リハビリテーション/家族ミーティング | 7/16  | 認知リハビリテーション          |
| 8/6   | 認知リハビリテーション/家族ミーティング | 8/20  | お休み                  |
| 9/3   | 認知リハビリテーション          | 9/17  | 軽スポーツ(会議室)           |
| 10/1  | 認知リハビリテーション/家族ミーティング | 10/15 | 買い物実習                |
| 11/5  | 認知リハビリテーション/家族ミーティング | 11/19 | 軽スポーツ(勤労福祉センター)      |
| 12/3  | ミニ講座「日常生活で出来る訓練」     | 12/17 | クリスマス会               |
| 1/7   | お休み                  | 1/21  | 認知リハビリテーション          |
| 2/4   | ミニ講座「就労支援施設の紹介」      | 2/18  | 認知リハビリテーション          |
| 3/4   | ミニ講座「自立に向けた生活訓練」     | 3/18  | お休み                  |

- ▼開催日時 原則毎月第1・3水曜日 午後1時30分から3時30分
- ▼場所 こころの健康センター 前橋市野中町368
- ▼対象者 県内に居住している高次脳機能障害のある方とその家族
- ▼参加費 無料(ただし必要経費を別途徴収することがあります)
- ▼問い合わせ先 こころの健康センター ☎027(263)1156【相談専用ダイヤル】
- ※医師(精神科医)及びスタッフと面接後、参加申し込みをしていただきます。

## 第7回尾瀬文学賞俳句大会のお知らせ

尾瀬国立公園が日光国立公園から分離独立し、会津駒ヶ岳などを編入して29番目の国立公園に指定されたことを記念して創設された尾瀬文学賞が第7回目を迎えます。

過去6回とも各方面から多数応募いただき、俳句を通して尾瀬をはじめ片品村の豊かな自然に思いを寄せていただきました。

地球規模での環境問題が叫ばれる昨今、豊かな自然環境を守り活かしながら人々の営みを後世に残していくとともに、自然と共生しながら環境問題に積極的に取り組んでいくことが肝要と考えます。

そこで、村民をあげて、尾瀬文学賞俳句大会を盛り上げていくとともに、この取り組みを通じて群馬県民や全国に、そのことを発信していきたいと考えます。

○俳句募集要項(抜粋)  
記  
応募規定 四季を通して

尾瀬や、片品村の自然を題材にしたもので、未発表作品

- ・部門 小学生・中学生・一般
- ・投句料 2句1組につき千円(ただし、小・中学生は無料)
- ・投句締切 平成26年9月3日(水)まで
- ・賞 特選・特別賞・優秀賞・入選

○表彰式(予定)  
期日 平成26年11月3日(月) 午前11時

- ・場所 片品村文化センター
- ・その他 会場にて片品の特産品等の販売を計画しています。

※詳細につきましては今後、実行委員会専門部会にて検討いたします。なお、詳細につきましては



第6回表彰式会場の様子

は、教育委員会事務局へお問い合わせください。  
☎(58)2144  
●昨年の特選 小学生の部 吉岡町 大竹 咲弥  
中学生の部 川越市 近藤 美紅  
水芭蕉、心の中が青い空 一般の部 草津町 中島みつる  
白樺に霧の絡みて尾瀬暮る

## 住民課からのお知らせ

### 年金だより

#### —任意加入制度—

これから国民年金を受けようとしている 60 歳以上 65 歳未満の方へ

国民年金の老齢基礎年金額は、満額で 772,800 円（平成 26 年度）ですが、これを受け取るためには、20 歳から 60 歳までの 40 年間（480 月）国民年金保険料を完納しなければなりません。

昭和 61 年 3 月以前のサラリーマン世帯の専業主婦や平成 3 年 3 月以前の学生は、国民年金へ加入するかどうかは、ご本人の意志で決められていました。国民年金に加入していなかった期間や、やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間は、それに応じて年金額も少なくなります。

このため、国民年金には、ご本人の申し出により「60 歳から 65 歳未満」の 5 年間、保険料を納めることで 65 歳から受け取れる老齢基礎年金を増やすことができる『任意加入制度』があります。

#### 【任意加入の対象者】

つぎの①～③すべての条件を満たす方が対象となります。

- ①国内に住所を有する 60 歳以上 65 歳未満の方
- ②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方
- ③20 歳から 60 歳までの保険料納付月数が 480 月未満の方

#### 【毎月の保険料はいくら？】

国民年金の保険料は、月額 15,250 円（平成 26 年度）です。保険料の前払いにより割引される前納制度もあります。（保険料の納付方法は原則口座振替になります）

国民年金の任意加入を申請される方は、役場の国民年金係で手続きをしてください。

#### ▼問い合わせ先

渋川年金事務所国民年金課  
☎0279(22)1607

### 「領収証」等に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました

「所得税法等の一部を改正する法律」により、印紙税法の一部が改正され、平成 26 年 4 月 1 日以降に事業者の皆様が作成される「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲が拡大されました。

領収証やレシートなどの「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税については、記載された受取金額が 5 万円未満のものについて非課税となります。

平成 26 年 4 月 1 日以降、領収証等を作成する際には、受取金額を確認の上、納付する印紙税額に誤りのないようご注意ください。

#### 「金銭又は有価証券の受取書」に係る印紙税の非課税範囲

▼平成 26 年 3 月 31 日まで 3 万円未満 ▼平成 26 年 4 月 1 日以降 5 万円未満

### 軽自動車税の減免申請について

障害者手帳をお持ちの方で、障害の程度、軽自動車の所有者など一定の条件を満たしている場合には、申請により軽自動車税が減免になる場合があります。（障害の種類・程度によっては減免にならない場合も有ります）

また、自動車税（県税）の減免を受けている方は重複して減免を受けることはできません。

新規に申請をする方は、「身体障害者手帳」・「運転免許証」・「車検証」・「印鑑」を持参して役場住民課窓口で手続きをしてください。

・申請期限 5 月 26 日（月）

#### ▼問い合わせ先

住民課軽自動車税担当  
☎(58)2116

### 5 月は自動車税の納期です！

自動車税は、毎年 4 月 1 日現在で、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。

5 月上旬に自動車税事務所から送付される納税通知書により、納期限までに納めて下さい。

▼納期限 6 月 2 日（月）

▼納税場所 県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所、行政県税事務所、コンビニエンスストアほか ※詳しくは 5 月に送付される納税通知書、又は群馬県ホームページにアクセスし「自動車税特集」でご確認ください。

▼その他 障害者手帳をお持ちの方で、障害の程度、自動車の所有者など一定の条件を満たしている場合には、申請により自動車税が減免になる場合があります。

▼問い合わせ先 利根沼田行政県税事務所

☎0278(22)4336  
又は群馬県自動車税事務所  
☎027(263)4343

## 農林建設課からのお知らせ

### 動物駆逐用煙火（轟音玉）講習会開催について

近年、有害鳥獣による農作物等の被害が増えており、今年もサル等による被害が予想されます。次の動物駆逐用煙火講習会を受講し、轟音玉（花火）による追い払いで、農作物の被害防除を行ってください。

#### 1. 講習会

▼日時 6 月 21 日（土）  
午前 10 時 30 分

#### ▼場所

役場 2 階農林研修室

#### 2. 申込み

#### ▼受講料

新規 4,200 円  
継続 1,500 円

○顔写真 1 枚

（横 2.5cm × 縦 3cm 裏面に名前を記入・バックに背景のないもの）

以上を用意し 6 月 6 日までに農林建設課窓口で受講申込み手続きをしてください。

### 廃タイヤ・廃バッテリー スキー用具の有料回収について

日 時：平成 26 年 6 月 1 日（日）

受付時間：午後 1 時～午後 3 時（雨天決行）

場 所：尾瀬クリーンセンター横空き地

※取り扱う品目は以下のとおりです。

| ●タイヤ           | ●バッテリー        |
|----------------|---------------|
| 10～13 インチ      | バイクバッテリー      |
| 〃 ホイール付き       | 普通自動車（12V）    |
| 14～18 インチ      | ●スキー用具他       |
| 〃 ホイール付き       | スキー 160cm 未満  |
| 215-15 インチ以上   | スキー 160cm 以上  |
| 〃 ホイール付き       | カービングスキー      |
| トラック 15～16 インチ | 〃 プレート付き      |
| 〃 ホイール付き       | スノーボード        |
| 大型 20 インチ以上    | ボードブーツ        |
| ●農機具タイヤ        | スキーブーツ 1 組（大） |
| 12 インチ以下       | スキーブーツ 1 組（小） |
| 12～14 インチ      | ストック          |
| 15～18 インチ      | なお、金額については別   |
| 19～24 インチ      | 途回覧をご参考下さい。   |

▼問い合わせ先 農林建設課

☎(58)2114

### 「住宅新築改修等補助金制度」を継続実施致します。

#### 【平成 26 年度～平成 27 年度】

村では、住宅環境の向上等するために行う工事費用の一部を補助します。

①対象工事については、個人住宅及び併用住宅（居住部分）の新築・改修・修繕・補修・増築等工事であること。

②対象者は、村内に居住し、住民基本台帳法に登録されている人。

③補助額は、工事費用（税抜き）の 10% 以内で、20 万円を限度とする。

④用意するものは、工事概要がわかる書類等（見積書写し、工事前の写真、工事面積など）

#### ▼特記事項

施工業者は、片品村内に本社・支店を有すること。世帯の中に村税等を滞納している人がいないこと。

#### ▼申込み・問い合わせ先

農林建設課

☎(58)2113

または、片品村ホームページ

<http://www.vill.katashina.gunma.jp/> を御覧下さい。

### 耐震診断募集

（片品村木造住宅耐震診断者派遣事業）

村内に存在する木造住宅の所有者が木造住宅の耐震診断を受けようとするときに、村が耐震診断者を派遣して耐震診断を実施する事業です。

▼募集棟数 2 棟

▼募集対象 木造住宅

・昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した一戸建て住宅又は併用住宅（住宅部分の床面積が 2 分 1 以上のもの。）

・平屋建て又は二階建てのもの

・在来軸組工法で建築したもの

▼募集対象資格者

・派遣対象住宅の所有者かつ居住者・村税の滞納がない者

▼耐震診断費用

・耐震診断料は、全額片品村負担

・耐震診断者の旅費は、診断を受ける方が負担（約 3 千円）

※耐震診断を受ける家屋の平面図が必要です。（平面図が無い場合は、別途作成費用が必要です。）

▼申込期間 5 月 1 日（木）～9 月 30 日（火）

▼申し込み・問い合わせ先 農林建設課

☎(58)2113

# イタズラワンパク!!

かさらはりょうと  
**笠原 稜斗** ちゃん (越本)

平成25年5月2日生 (父) 勇治 (母) 絵莉奈

■命名について  
「り」の字が付けたくて画数が良く、「物事に動じない」という意味合いがあったので「稜」の字を使い稜斗にしました。

■将来は・・・  
人に優しく、しっかり自分の意志を持ち、何事にも挑戦できる人になってほしい。



こばやし たくま  
**小林 拓真** ちゃん (下平)

平成25年5月8日生 (父) 正樹 (母) 珠恵

■命名について  
自分の力で切り拓き、真の強い子に育って欲しいと思いこの名前に決めました。

■将来は・・・  
人に好かれる、心優しい人になって欲しい。



みやざき こうた  
**宮崎 暁多** ちゃん (東小川)

平成25年5月18日生 (父) 匡介 (母) 奈保子

■命名について  
両親それぞれの希望を挙げ、明るくたくましく幸せいっぱい育てたいという願いから、画数等を調べ「暁多」に決めました。

■将来は・・・  
健康で素直な優しい子になって欲しいです。



# Fresh Young フレッシュヤング

うえた みな  
**植田 美菜** さん 23歳 (須賀川)

平成3年4月24日生 (父) 浩二 (母) きみ子

1. 何処へお勤めですか  
片品村役場 総務課

2. 趣味は何ですか  
アルペンスキー、バレーボール

3. 片品をどう思いますか  
大好きな村なのでたくさんの人に良さを知ってもらいたいです。

4. 村内のおすすめスポットは  
御座入にある片品川沿いの桜並木

5. 好きな異性のタイプ  
笑顔がかわいい人

6. 目標があれば教えてください  
村民No. 1!

7. 村民の方へメッセージをお願いします  
よろしくお願いします。



## 学校及び保育所の給食についての放射性物質測定結果のお知らせ

結果は下表のとおりでした。今後も測定を続け公表していきます。なお、品目は主な献立のみ記述してあります。

| 月/日   | 検査物質    | 給食センター品目 | 保育所品目 | 検査結果 |
|-------|---------|----------|-------|------|
| 4月11日 | セシウム134 | 親子煮      | ハンバーグ | 不検出  |
| 金     | セシウム137 |          |       |      |

※なお、ヨウ素 131 については、半減期が約 8 日と短くまた検出もされませんでしたので表には載せてありません。  
※放射能測定器は役場農林建設課と花の駅にありますのでご予約の上ご利用ください。

## 保健だより

### 禁煙週間

5月31日～6月6日は、禁煙週間です。近年、健康への関心の高まりや、たばこの値上がり等により、喫煙率は年々減少しています。片品村の住民からも、「たばこをやめた」といった声が多数聞かれるようになりました。

### 禁煙のメリット

禁煙すると、病気を予防することはもちろん、以下の様なメリットがあります。

舌や鼻が、本来の機能を取り戻すからです。今までに比べて薄味であっても、しっかりと味わうことができ、塩分控えめの食事を好むようになります。一方で、食欲が亢進され、栄養の吸収率も高まるため、一時的に太ることが多いのも事実です。また、禁煙の口寂しさから、つい食べてしまう事も原因の一つです。2～3kgの増加は問題ありませんが、それ以上は肥満につながり、様々な弊害を及ぼすため、喫煙の代用品の活用や生活改善から、過剰な体重増加を防ぎましょう。

### 吸いたくなったら

・ガムや飴で紛らわす  
・歯磨きをする  
・水やお茶を飲む  
・深呼吸する  
・体を動かす  
一定の要件を満たせば、禁煙治療に健康保険が適応されますので、禁煙外来を設けている医療機関に相談してみましょう。

# 平成 26 年度片品村職員採用試験の案内

## 1. 試験日程等

| 試験の種類            | 申込用紙配付場所及び提出先 | 受付期間                | 第1次試験日   | 第1次試験合格発表日 | 第2次試験日 | 最終合格発表日 |
|------------------|---------------|---------------------|----------|------------|--------|---------|
| 第1回統一試験 (大学卒業程度) | 片品村役場総務課      | 5月7日(水)<br>6月13日(金) | 7月27日(日) | 8月中旬       | 8月下旬   | 9月中旬    |
| 第2回統一試験 (高校卒業程度) | 片品村役場総務課      | 7月1日(火)<br>8月8日(金)  | 9月21日(日) | 10月中旬      | 10月下旬  | 11月中旬   |

## 2. 受験資格・採用人員等

| 試験の種類            | 受験資格   | 採用人員 | 採用予定日     |
|------------------|--|------|-----------|
| 第1回統一試験 (大学卒業程度) | 昭和62年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者、又は平成27年3月31日までに卒業見込みの者。 | 若干名  | 平成27年4月1日 |
| 第1回統一試験 (保育士)    | 昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者で、保育士資格を有するか、取得見込者に限る。                              |      |           |
| 第1回統一試験 (保健師)    | 昭和62年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者で、保健師資格を有するか、取得見込者に限る。                              |      |           |
| 第2回統一試験 (高校卒業程度) | 昭和38年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者。(大卒者は除く)   |      |           |

●詳しくは役場総務課までお問い合わせください。 ☎ 0278 (58) 2111

行政相談所をご利用ください  
聞きます、とどけます、あなたの声を行政に

毎日の暮らしの中で、  
○給料が支払われずに困っている  
○年金の手続きが解らない  
○道路に段差があって危ない  
○どうしてよいか解らない  
など行政(国、県、市町村や特殊法人の業務)に関する要望、困りごとはありませんか?

総務大臣から委嘱された行政相談委員林聖子さんが、苦情や意見・要望を村民の皆様からお聞きし、解決のお手伝いをしますので、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守されます。  
なお、毎月の定例相談所、電話、特設相談所などで、日々相談を受けていますのでご利用ください。

▼問い合わせ先 総務課  
☎(58)2111

## 平成 25 年度 国保税第 9 期 納税率調 (税額)

